

現在、縦覧に供している事業計画書は次のとおりです。

【産業廃棄物に係る処理施設等】

事業計画者	東京都港区虎ノ門一丁目2番8号 株式会社サニックス資源開発グループ 代表取締役 武井 秀樹
廃棄物処理施設等の設置場所	姫路市網干区浜田字南新々田1223番27他1筆
廃棄物処理施設等の種類	破碎施設、保管施設
処理する廃棄物の種類	廃プラスチック類（有害物質又は有機性の物質が混入し、又は付着しないように分別して排出したものに限る。石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を除く。）
廃棄物処理施設等の処理能力	破碎施設 300t／日
縦覧場所	姫路市安田四丁目1番地 姫路市農林水産環境局美化部産業廃棄物対策課
縦覧期間	令和6年10月28日から条例第25条の規定による通知をする日まで 午前9時から午後5時まで（市役所の閉庁日を除く。）